

令和5年度 社会福祉法人玄海町社会福祉協議会事業計画

1. 基本方針

長引く、新型コロナウイルス感染症の影響や物価高騰により、経済的な困窮、地域での孤立、家族の介護や不安定な雇用による精神的な負担など、地域における生活課題や福祉課題が多様化、個別化、複雑化している中、感染症拡大の影響による、休業や失業等により一時的に収入が減少し、生活に困窮した多くの方々を対象に、生活福祉資金貸付制度の特例貸付事業が令和元年度に実施され、その償還が本年1月より開始されています。今後は、対象者が抱える課題や生活状況などを的確に把握し、課題解決に向けた関係機関との更なる連携が求められます。

また近年、日本のみならず、世界各地で大規模な自然災害が相次いで発生しており、高齢者や障害者等、災害発生後に配慮が必要な方々の支援等について、行政やNPO等との連携・協働体制の構築と、社協が担うべき災害ボランティアセンターの運営、復旧後の被災者支援の体制づくりが急務となっています。

このような状況の中、社会福祉協議会は「地域福祉を推進する中核的な団体」としての役割を果たすべく、平時から地域住民との「ふれあい」や「支えあう」仕組みづくりと、個別支援を組み合わせた包括的支援体制を構築する「地域共生社会」の実現が求められています。

本会は、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりをめざし、「人と人がつながり支え合い 笑顔あふれる 玄海町」を基本理念として、住民相互が繋がる地域社会の実現に向けて、地域住民や行政関係機関をはじめ、各福祉団体等とネットワークを構築しながら、以下の重点目標に沿って、積極的に取り組んでまいります。

2. 重点目標

- (1) 社会福祉協議会の組織体制の強化
- (2) 介護事業の経営基盤、財政基盤の強化及び確保
- (3) 地域福祉活動計画に基づく在宅福祉サービス事業の推進
- (4) 災害時における支援体制の確立
- (5) 属性や年代を問わない総合的な相談事業の充実

3. 事業事項

(1) 法人事業

- ① 理事会・評議員会・監事会の開催
- ② 評議員選任・解任委員会の開催
- ③ 関係機関、団体との連携強化
- ④ 社会福祉協議会役員、職員の研修会への参加
- ⑤ 職員の資格取得の促進
- ⑥ ホームページや広報誌による情報開示や情報発信

(2) 社会福祉事業

- ① 地域福祉活動計画の推進

- ② 地区座談会事業の開催
- ③ ふれあい・いきいきサロンの開催
- ④ 児童・生徒に対する福祉教育の実施
- ⑤ 家族介護者支援の推進並びに介護技術等に関する学習会の開催
- ⑥ 在宅介護支援センターの推進・強化
- ⑦ 地域包括支援センターとの連携強化
- ⑧ 総合相談事業の充実
- ⑨ 引きこもり対策の実施
- ⑩ 住居内空間保持・運搬支援事業
- ⑪ 『食』の自立支援事業の推進
- ⑫ 1人暮らし高齢者等給食事業
- ⑬ 高齢者と小学生の交流事業の推進
- ⑭ 日常生活自立支援事業(福祉サービス利用援助事業)の周知・利用促進
- ⑮ ボランティア活動協力校の継続支援
- ⑯ ボランティア養成講座の開催
- ⑰ ボランティア活動の促進
- ⑱ 丈夫な子を育てる運動
- ⑲ 青少年育成事業の活動支援事業
- ⑳ 歳末たすけあい事業
- ㉑ 生活福祉資金貸付事業(特例貸付事業の借受世帯等への支援)
- ㉒ 福祉資金等の貸付事業

(3) 児童館事業

- ① 児童館の運営事業(みどり児童館・さくら児童館)
- ② 子育て親子ふれあい広場の実施

(4) 介護事業

- ① 居宅介護支援事業、通所介護事業の実施
- ② 基準該当訪問介護事業、訪問型サービス事業の実施
- ③ 認知症対応型通所介護事業の実施
- ④ 要介護認定調査事業
- ⑤ 介護予防・生活支援サービス事業の受託
- ⑥ 地域密着型サービスの推進
- ⑦ 基準該当居宅介護、重度訪問介護事業

(5) 災害時支援体制の整備

- (6) 児童生徒等送迎事業(通学バス運行管理)
- (7) コミュニティバス運行事業
- (8) 生活困窮者自立支援事業の連携強化
(自立相談支援事業・家計相談支援事業・就労準備支援事業の推進)
- (9) 成年後見制度の周知・利用促進及び中核機関の設置への協力
- (10) 福祉サービスにおける苦情解決・制度の周知
- (11) 民生委員・児童委員及び社会福祉委員との連携強化
- (12) 佐賀県共同募金会玄海町支会の運営

- (13) 日本赤十字社佐賀県支部玄海町分区の運営
- (14) 葬祭用祭壇の貸出し及び葬祭用品の販売事業の推進
- (15) その他福祉を目的とする事業の実施